

広報委員長会議次第

開催日時 令和8年(2026年)8月3日(月)
午後1時30分から
開催場所 市役所7階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 8月の広報事項

- ①特定外来生物クビアカツヤカミキリについて
(環境保護課・農政課)

- ②ネイチャーポジティブ宣言について
(環境保護課)

- ③小田原市新しい学校づくり推進事業の学校配置の検討における
視点等について
(教育総務課)

(2) 市政への要望事項等

- ①8月の市政への要望事項等

4 閉 会

《 資料データを市ホームページで公開しています 》

「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」
⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」



特定外来生物クビアカツヤカミキリについて

1 概要

特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリは、人体に直接の害を与えることはないが、サクラやウメ等の樹木に産卵し、幼虫が樹木の内部を食害することで大きな被害をもたらす生物です。

国内では 19 都府県で発生が確認されており、神奈川県内においては、令和 3 年度に藤沢市、令和 6 年度及び 7 年度に相模原市で確認されました。今年度に入り、令和 8 年 6 月 16 日には本市で初めて確認され、7 月以降も曽我別所のウメ園地では複数の成虫及びフラス（2（2）を参照）の発見情報が相次いでいます。川崎市、横浜市、中井町、横須賀市でも確認が続き、範囲が拡大している状況です（令和 8 年 7 月 24 日現在）。

2 クビアカツヤカミキリの特徴について

- （1）体長は 2～4 cm、全体は青みを帯びた黒色で、つやつやとした光沢があり、前胸部の背中側が赤い。
- （2）幼虫が生息する樹木の幹や根本には「フラス」（ふんと木くずの茶色の混合物）が見られる。
- （3）樹木内部で羽化した成虫が 6 月から 8 月にかけて発生し、交尾・産卵する。
- （4）幼虫期間は 1～3 年で、6 月から 10 月頃までフラスの排出が続く（冬期は休眠するため、新しいフラスの排出はない）。



▲本市で確認されたクビアカツヤカミキリ



▲幼虫が排出するフラス

3 市内における発生状況について（令和8年7月23日現在）

クビアカツヤカミキリ（成虫）：16 匹

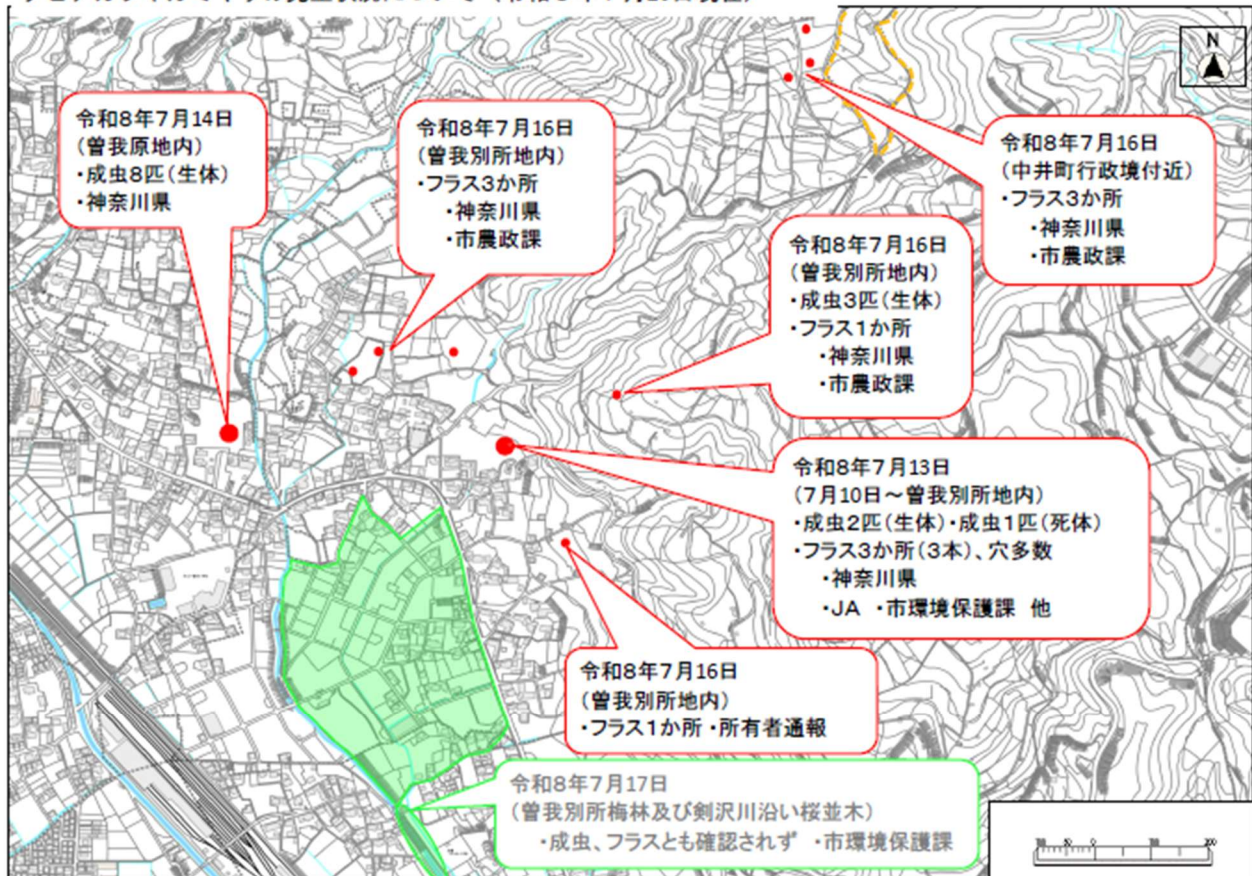
フラスが排出されている樹木：11 か所

（内訳）

No.	日にち	場所	発見者	状況
1	6 月 16 日	栄町三丁目	住民	・住民が自宅フェンスで発見し県に通報 ・成虫 1 匹
2	7 月 13 日	曾我別所	県、市、JA	・住民から連絡受けウメ園地で確認 ・成虫（生体 2 匹、死体 1 匹）、フラス 3 か所
3	7 月 14 日	曾我原	県	・パトロール中に成虫 8 匹確認
4	7 月 16 日	曾我別所	県、市	・パトロール中に成虫 3 匹、フラス 8 か所確認
5	7 月 20 日	曾我地区	住民	・曾我みのり館周辺で住民が発見 ・成虫 1 匹

※なお、成虫（生体）は即捕殺済み

クビアカツヤカミキリの発生状況について（令和8年7月23日現在）



令和8年6月16日	栄町地内	成虫（生体）	1 匹
令和8年7月20日	曾我地内？	成虫（生体）	1 匹

4 本市の対策等について

- (1) 市有施設における樹木の点検及び農業関係者情報提供
- (2) 市ホームページ及びおだわら防災ナビで周知啓発
- (3) 各地区自治会での注意喚起ポスターの掲示（令和8年8月分連合会長会議で依頼）
- (4) 伐採した樹木の処分における受入支援（減免）等（受入方法は調整中）
- (5) 市が管理する公園や街路樹等については、各所管課へ注意喚起するとともに、発見次第、駆除対応するよう通知している。引き続き、樹木の状況や成虫などが発生していないかを定期的に確認するとともに、県、近隣市町、農業関係者などとも連携しながら、情報を共有し、拡大防止対策を行っていく。
- (6) 緊急一斉防除対策

神奈川県農業技術センター病虫害防除部の指導の下、市内ウメ生産者、ウメ生産者団体、J Aかながわ西湘、農業委員等と連携し、薬剤の散布を実施

【実施日】 令和8年7月29日（水）～8月2日（日）

【対象地域】 上曽我、中河原、曽我大沢、曽我原、曽我谷津、曽我岸、
曽我別所、曽我神戸、曽我山岸、国府津12区、上千代、永塚

【実施者】 対象地域内のウメ生産者

【薬剤】 モスピラン顆粒水溶剤（成虫及び産卵の防除用）
エアーゾル型農薬ロビンフット（幼虫の防除用）

5 市民の皆様へお願いしたいこと

成虫やフラスを見つけた場合は、次の内容について、市環境保護課（0465-33-1359）にご連絡ください。

なお、見つけた成虫は、その場で踏みつぶす、たたく等して駆除してください。

【情報提供内容】

- ①発見者（通報者が異なる場合は通報者も）
- ②発見日時、場所
- ③発見時の状況（成虫〇匹、幼虫〇匹、フラスの有無、樹種など）
- ④写真（本体、近景、遠景）

6 参考（防除対策（神奈川県農業技術センター発行「防除情報」から））

（１）成虫を発見した場合は、その場で踏みつぶすか、市販の殺虫剤で駆除する。

成虫の分散及び新たな産卵防止のため、薬剤を散布し、樹幹部にネット（４mm 目合い以下で容易に切れないもの）を巻き付ける。

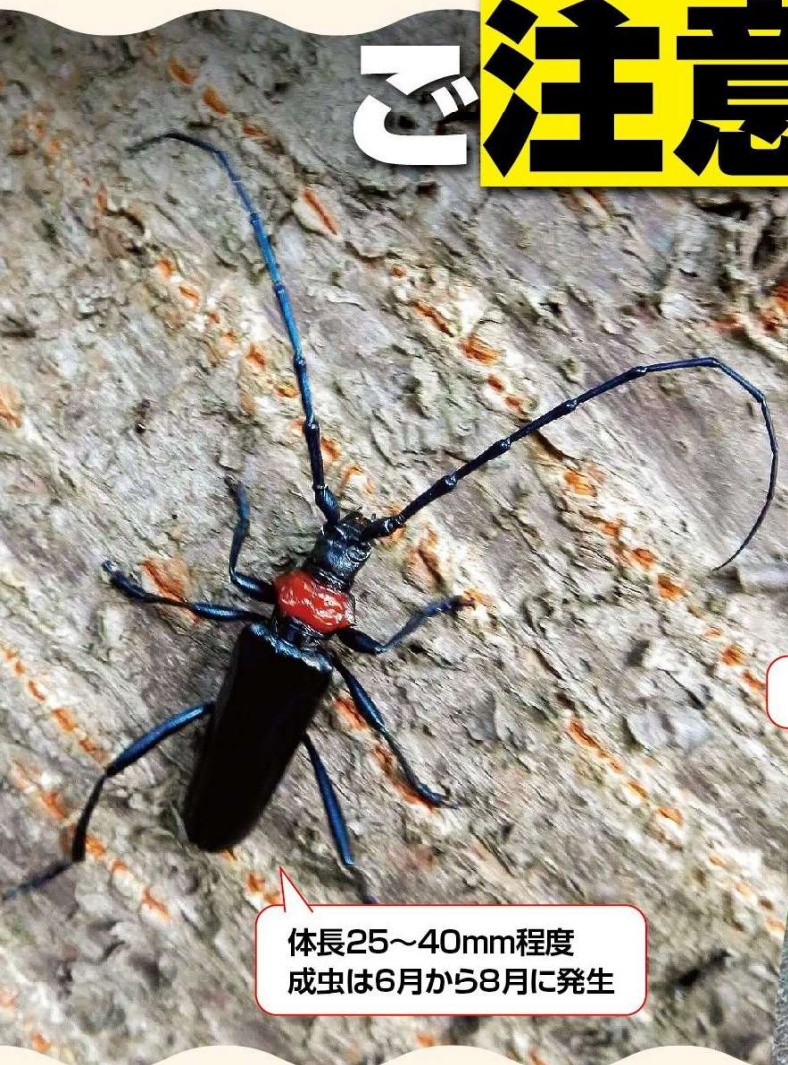
（２）幼虫の寄生が疑われる場合は、樹木の穴に針金等を入れ、フラスをかき出し、幼虫を針金等で刺殺又は薬剤を注入し駆除する。

幼虫の寄生が疑われる樹は可能な限り伐採し、伐採木や切り枝等を飛散しないよう適切に処理することが最も効果的である。

特定外来生物

クビアカツヤカミキリ

ご注意ください!



体長25～40mm程度
成虫は6月から8月に発生



フラスは春から秋に排出

早期発見・早期防除の徹底が拡大を防ぎます。

成虫を見つけた場合は、踏みつぶす、叩く等して
その場で**駆除してください。**



サクラ、ウメ、モモ等のバラ科の
樹木の内部を
食い荒らします



九都県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

※発見した場合はご連絡ください※

小田原市

環境保護課
農政課

33-1489
33-1494



幼虫



フラス

フラス:桜の木から排出された
フラス(フンと木屑が混ざったもの)

ネイチャーポジティブ宣言について

1 ネイチャーポジティブ（自然再興）とは

自然環境を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、自然を今よりも豊かにしていこうという概念です。

私たち人類の生活や経済活動は、豊かな生態系（自然資本）の恵みによって成り立っていますが、自然環境の危機的な減少が続いています。これ以上損失が拡大すれば、社会経済の基盤が崩壊しかねないという強い危機感から、環境保全の枠を超えた世界共通の目標として設定されたものです。

2 生物多様性とは

あらゆる生き物が互いにつながり、支え合って生きている状態のことです。

①いろいろな環境（生態系）があること、②多様な種類の生き物がいること、③同じ種でも異なる個性（遺伝子）があること、という三つの要素があり、この三つがつながること、で、地球上の豊かな自然環境と生命の営みが保たれています。

3 ネイチャーポジティブ宣言

本市は森、里、川、海などの豊かな自然環境に恵まれ、多種多様な命を育む生態系を形成しています。こうした自然環境を次世代へ引き継ぐため、生物多様性の保全と自然環境の再生に取り組むとともに、市民、事業者、地域団体等との連携のもと、地域全体でネイチャーポジティブの実現を目指すため、令和 8 年 6 月 26 日に、市内で環境保全活動に取り組んでいるおだわら環境志民ネットワーク（辻村百樹会長）と共に、ネイチャーポジティブ宣言を実施しました（「ネイチャーポジティブ宣言書」は別紙を参照）。

※おだわら環境志民ネットワークとは

- ・小田原の美しく豊かな自然を守り育て、「自然豊かな小田原で暮らせる喜び」を未来に引き継ぐため、環境保全を志す団体、企業、個人が集い、平成 28 年 3 月に設立。
- ・森里川海の各フィールドにおいて、会員がそれぞれ実施する環境保全活動に加え、ネットワークを生かした団体間の連携によるイベント開催や普及啓発活動などを実施。
- ・団体 40、企業 15、個人 45、計 100 会員（令和 8 年 7 月 27 日現在）

4 ネイチャーポジティブ自治体認証の取得

ネイチャーポジティブ自治体認証は、公益財団法人日本自然保護協会（NACS-J）が主催する認証制度です。本市がネイチャーポジティブ宣言を実施したことや、市民、事業者、地域団体等と連携しながら、地域全体でネイチャーポジティブの実現を目指す取組方針が評価され、全国で6番目となる同認証を、宣言と同日の6月26日に取得しました。

※認証自治体：南三陸町、只見町、みなかみ町、所沢市、秦野市

5 今後の展開について

本市では、ネイチャーポジティブ宣言及びネイチャーポジティブ自治体認証の取得を契機として、市民、事業者、地域団体などと連携しながら、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を推進していきます。

これまで実施してきた生物多様性の保全や自然環境の再生などの取組についても、ネイチャーポジティブの視点を取り入れ、より効果的に展開することで、本市の豊かな自然環境を未来へ引き継ぎ、持続可能な地域づくりを推進していきます。

市民の皆様にも、さまざまな形でネイチャーポジティブな行動を共に取り組んでいただきたいと考えています。ネイチャーポジティブな行動には、例えば、次のような行動があります。

（１）「地産地消」と「環境配慮マーク」を選ぶ（消費の変革）

私たちが日々食べるものや買うものは、自然環境からの恩恵を受けており、地元で採れた旬の食材（地産地消）を選ぶことで、輸送にかかるエネルギー（CO₂）を削減し、地域の豊かな里山や農地を守る手助けになる。

また、海や森の資源を守って作られた製品の証である「MSC認証（海）」、「ASC認証（養殖）」、「FSC認証（森）」等のマークがついた商品を選ぶことは、持続可能な方法で生産されたものを支えることにつながり、かつ、間接的に地球規模での自然破壊を食い止める力となる。

（２）自宅の庭やベランダで「在来種」を育てる（身近な生態系の保全）

ガーデニングやプランター栽培の際、外来種ではなく、その土地に昔からある「在来種（日本の固有種など）」の植物や花を選んで植えるようにする。

また、化学農薬や殺虫剤の使用をできるだけ控え、自然に近い環境を作ること、身の回りの虫や鳥（ミツバチや蝶など）の貴重なエサ場や休息地となり、地域本来の生態系を守り、豊かにしていく。

（３）外来種を持ち込まない・拡げない（地域の生物多様性保護）

外来種被害防止3原則「入れない」、「捨てない」、「拡げない」を徹底する。

外国産の飼っているペット（ミドリガメや外国産の昆虫など）や栽培している植物を、絶対に野外に放したり植え替えたりせず、最後まで責任を持って飼育・栽培、管理する。

6 その他

市民の皆様にネイチャーポジティブについての理解を深めていただくため、市ホームページに、市長動画の番外編として、「森里川海を回復軌道へ～ネイチャーポジティブ宣言～」を掲載しています（トップページからご覧になれます）。





小田原市 ネイチャーポジティブ宣言

小田原市は、西部に箱根外輪山、
東部に大磯丘陵を有し
その深い森や里から流れ出すいくつもの清流や
富士山・丹沢山系を水源とする酒匂川が
足柄平野を潤しながら相模湾へ注ぎ
多種多様な命が織りなす生態系を形成しています。

こうした森里川海がコンパクトに「ひとつらなり」となった
全国でも有数の豊かな自然環境は、様々な生物の命を守り育て
清浄な空気、水、食料、安らぎなど
暮らしや営みに欠かせないものを生み出しています。
そして、その恩恵を受けながら、様々な文化や産業が醸成され
長い歴史を紡いできました。

これらは、市民の誇りであり
時代を越えて守り続けるべき宝物です。

この豊かな自然環境と暮らしや営みが調和する
持続可能なまちを目指し、生物多様性を育む
ネイチャーポジティブの考えを共有し
行動することをここに宣言します。

令和8年6月26日

小田原市長 加藤 憲一

小田原市新しい学校づくり推進事業の 学校配置の検討における視点等について

1 新しい学校づくり推進事業について

小田原市新しい学校づくり検討委員会からの答申を踏まえ、市の計画を作成するために、全庁的な検討を進めています。今後、保護者や地域住民をはじめ、学校関係者等へ市の考え方を伝え、意見を伺い、対話を重ねるための場を設け、対話をとおして得られた意見を踏まえ、こどもたちにとってより良い教育環境の実現を目指し、将来を見据えた学校づくりを進めていきます。

2 学校配置の検討における視点について

(1) 小中一貫教育の導入

小学校と中学校を同一敷地内に設置するため、延床面積の増加が見込まれます。その中で教育カリキュラムが実行できる敷地面積の確保が必要です。

(2) 学校規模

児童生徒が多様な人間関係の中で学び合える環境を安定して整えるため、クラス替えのできる複数学級になるように努めます。

(3) 通学距離・通学時間

通学距離が長くないよう、学校から概ね半径2km以内を目安に通学区域を設定します。

(4) 学区と自治会区域の整合

学校と地域の連携により、地域全体でこどもたちの成長を支えます。

(5) 災害ハザード

現在、津波災害警戒区域、洪水の浸水想定区域（河岸浸食・浸水深が3.0m以上の区域）に位置する学校については、現地での改築・改修は想定しないものとします。

(6) 快適な学習環境の保障

- ・ 長寿命化改修が必要な学校、築年数が経過している学校から優先的に整備します。

- ・ 旧耐震基準で建築された場合は、築 60～70 年を目安に改築を行います。新耐震基準の場合は、築 80 年を目安に改築、築 40 年を目安に長寿命化改修を行います。

<参考> 答申での新しい学校の設置場所と学区の考え方

地域	再編後の学校	設置場所	再編後の学区 (自治会区域(連合)と整合)	整備方法	2050年の 児童生徒数/1学年当たりの 学級数の見込み
中央・片浦	小中一貫校①	城山中	緑 幸 十字 万年 芦子 片浦	改築	858人/2～3クラス
	小中一貫校②	大窪小	大窪 早川	長寿命化改修	334人/1～2クラス
	小中一貫校③	町田小	新玉 足柄 山王網一色	改築	660人/2～3クラス
	小中一貫校④	白山中	二川 久野	1期は中学校改築 2期は小学校増築	831人/2～3クラス
桜井・富水	小中一貫校⑤	泉中	富水 東富水	1期は中学校改築 2期は小学校増築	1203人/4クラス
	小中一貫校⑥	報徳小	桜井	改築／改築前に桜井小に移転・統合	620人/2～3クラス
川東	小中一貫校⑦	千代中	上府中 下曾我 曾我	改築	686人/2～3クラス
	小中一貫校⑧	豊川小	豊川	長寿命化改修	547人/2クラス
	小中一貫校⑨	鴨宮中	下府中	改築	747人/2～3クラス
	小中一貫校⑩	国府津小	国府津	改築	558人/1～2クラス
	小中一貫校⑪	富士見小	酒匂・小八幡 富士見	長寿命化改修	870人/2～3クラス
橘	小中一貫校⑫	下中小	前羽 下中	長寿命化改修	422人/1～2クラス

3 市民説明会等について

(1) 市民説明会

ア 新しい学校づくり推進事業について

- ・ 新しい学校づくりに関する動画視聴
- ・ 事業概要の説明（※参考資料 参照）

イ 質疑応答、意見交換

※説明会終了後、アンケートを実施予定

※事前申し込み不要

開催日	時 間	場 所
8月13日（木）	午後1時30分 ～3時	生涯学習センターけやき 2階大会議室
8月16日（日）	午後3時 ～4時30分	橘タウンセンターこゆるぎ 2階ホール
8月18日（火）	午後6時30分 ～8時	川東タウンセンターマロニエ 2階集会室202
8月19日（水）	午後2時30分 ～4時	城北タウンセンターいずみ 2階ホール
8月23日（日）	午前10時 ～11時30分	川東タウンセンターマロニエ 3階集会室301
8月25日（火）	午後6時 ～7時30分	おだわら市民交流センター UMECO 会議室1～3

(2) 地域への説明

各連合自治会（26地域）

(3) 学校関係者への説明

教員に対する説明動画の配信及びアンケートの実施、各学校運営協議会での周知（36校）

(4) その他関係団体等への説明

経済団体、不動産団体、医師会等

4 今後の主なスケジュールについて

令和8年8月～10月	市民説明会等の開催
12月	市の基本計画（案）の作成
令和9年1月	シンポジウム開催
3月～4月	パブリックコメントの実施
5月頃	市の基本計画として決定

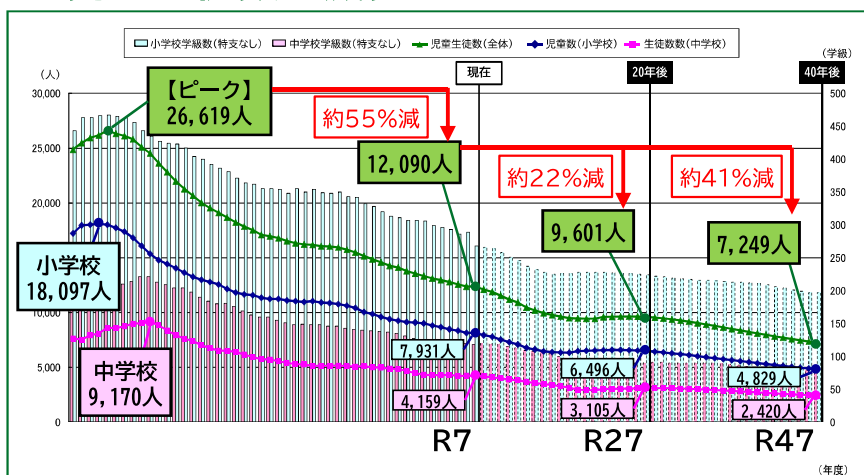
小田原市の 『新しい学校づくり』 推進事業について

こどもたちの未来にとって望ましい教育環境を整えるため、小田原市では「新しい学校づくり」の検討を進めています。このパンフレットでは、その背景や目指す姿をご紹介しますとともに、市民の皆さんとの対話を重ねながら、「新しい学校づくり推進基本計画」をまとめていく考え方をお伝えします。



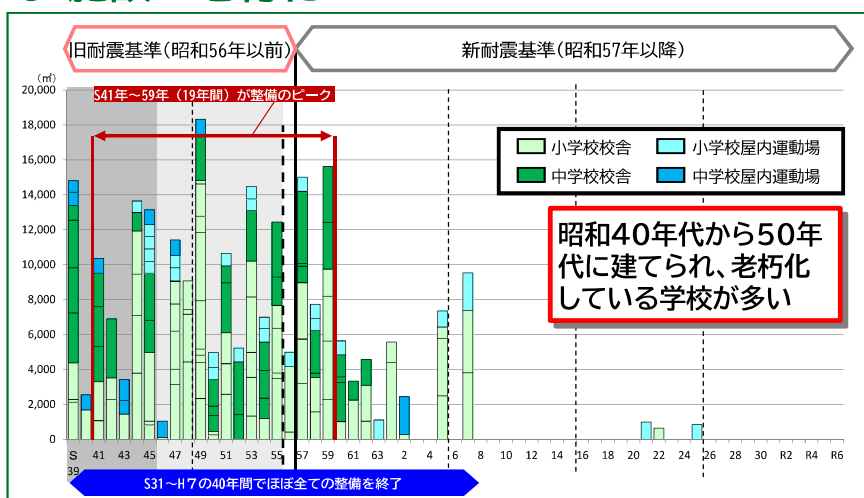
なぜ「新しい学校づくり」が必要か

● 児童生徒数の減少



- 令和7年度(2025年度)の児童生徒数は12,090人でピーク時から約55%減少しています。
- 現在、クラス替えのできない学年がある学校もあり、今後、小規模化はますます進む予測となっています。

● 施設の老朽化



- 令和7年度(2025年度)時点で学校施設の約85%が築40年以上であり、3年後には90%以上が築40年以上となることから、学校施設の老朽化は喫緊の課題となっています。
- 大半の学校が、改築・長寿命化改修を行う時期が近づいている、または既に経過している状況です。

● 多様化する学びのニーズの拡大

- 多様な個性・特性や背景、学びのニーズを有する児童生徒が増えている中で、一人ひとりに寄り添った学びと支援をさらに充実する必要があります。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、令和7年度は、平成5年度から32年間で約8.3倍になっています。

● 求められる「学び」や「学校」の変化

2020年代を通じて実現を目指す学校教育「令和の日本型学校教育」の姿

こどもの学び	個別最適な学び 協同的な学び 等
教職員の姿	教師の資質・能力の向上 学校における働き方改革 等
こどもの学びや教職員を支える環境	ICT環境の整備 学校施設の整備 等

(参考) R3.1.26 中央教育審議会答申

- 授業や教育課程の改善にとどまらず、教職員体制、支援の仕組み、学習環境、地域との連携など、学校運営全体の再設計が必要とされています。

● 教職員の負担増

- こどもたちを取り巻く課題が複雑化・多様化しているに伴い、学校に求められる役割が拡大し、教職員に求められる役割も増大しています。
- 教職員は授業やクラス運営に加えて、校務(学校運営に必要な多岐にわたる業務)を手分けして受け持っています。小規模校では教職員の人数が限られることで、分担する校務分掌の役割が多くなっています。



「新しい学校づくり」が目指す姿

● 本市が目指す教育

小田原市の教育が目指す姿

- 生涯を通じた学びが保障され、学習者主体の学びが推進されている。
- 自分たちの幸せな社会を共に創っていく「**社会力**」が育まれている。



「社会力」とは？

こどもたち一人ひとりが
充実した人生を送り、よ
り良い地域社会を作る力

社会力を育むために
大切なこと

関わる力

人やもの、様々な出来
事との関わりの中で自
分を高める力、共に高
め合う力

そのために学校教育で重要なこと

学力の向上

互いの考えや
思い願いを尊
重し、高め合
いながら学び
合う力

体力の向上

スポーツを通
じて、互いの
技を認め合い、
高め合い、切
磋琢磨する力

心力(感性) を磨く

違いを認め合
い、良さを尊
重し、互いに
良さを取り入
れる力

これらの力は、人との関わり(集団)の中で育まれるもの



● 「新しい学校づくり」の全体像 ～学びを支える「仕組み」と「環境」の再設計～

学びの仕組みの再設計 (小中一貫教育の導入)

- ・ 義務教育9年間をつながりある期間として捉え、児童生徒一人ひとりの成長を継続して見守ることで、一貫した指導と支援を積み重ねます。
- ・ 本市では、同一敷地内に小学校と中学校の二つの学校を設置し、それぞれの学校に校長や教職員を配置したうえで、連携強化を図り9年間の一貫した教育を行う形式を想定しています(小中一貫型小中学校)。

学校配置の再設計 (学校規模の最適化)

- ・ クラス替えをすることができる複数学級を確保することで、児童生徒が多様な人間関係の中で学び合える環境を安定して整えます。
- ・ 人口減少が進む中であっても、多様な人と関わる機会や様々な学び・活動の機会を安定して提供できる教育環境を整えます。

学校を支える人と体制の再設計 (チーム体制の充実・学校と地域の共創)

- ・ 児童生徒の学びと育ちを支えるためには、教職員一人ひとりの専門性に加え、チームとして連携し、互いに支え合う体制が重要です。
- ・ 学校内に地域利用エリアを整備し、地域の日常的な活動を支える「共創の場」とするとともに、学校運営協議会を通じて、学校と地域との共創の幅を広げていきます。

学びの環境の再設計 (未来志向の学校施設整備)

- ・ 新しい時代の学びを支える学習空間とともに、学校に集う全ての人にとっての「居場所」となるような生活空間を作ります。
- ・ 安全、安心な学校を基本に、地域とのつながりを育てる施設を作ります。

● 学校配置の検討における視点

(1)小中一貫教育の導入

小学校と中学校を同一敷地内に設置するため、延床面積の増加が見込まれます。その中で教育カリキュラムが実行できる敷地面積の確保が必要です。

(2)学校規模

児童生徒が多様な人間関係の中で学び合える環境を安定して整えるため、クラス替えのできる複数学級になるように努めます。

(3)通学距離・通学時間

通学距離が長くないよう、学校から概ね半径2km以内を目安に通学区域を設定します。

(4)学区と自治会区域の整合

学校と地域の連携により、地域全体でこどもたちの成長を支えます。

(5)災害ハザード

現在、津波災害警戒区域、洪水の浸水想定区域(河岸浸食・浸水深が3.0m以上の区域)に位置する学校については、現地での改築・改修は想定しないものとします。

(6)快適な学習環境の保障

- ・ 長寿命化改修が必要な学校、築年数が経過している学校から優先的に整備します。
- ・ 旧耐震基準で建築された場合は、築60～70年を目安に改築を行います。新耐震基準の場合は、築80年を目安に改築、築40年を目安に長寿命化改修を行います。

<参考> 答申での新しい学校の設置場所と学区の考え方

地域	再編後の学校	設置場所	再編後の学区 (自治会区域(連合)と整合)	整備方法
中央・片浦	小中一貫校①	城山中	緑 幸 十字 万年 芦子 片浦	改築
	小中一貫校②	大窪小	大窪 早川	長寿命化改修
	小中一貫校③	町田小	新玉 足柄 山王網一色	改築
	小中一貫校④	白山中	二川 久野	1期は中学校改築 2期は小学校増築
桜井・富水	小中一貫校⑤	泉中	富水 東富水	1期は中学校改築 2期は小学校増築
	小中一貫校⑥	報徳小	桜井	改築／改築前に桜井小に移転・統合
川東	小中一貫校⑦	千代中	上府中 下曾我 曾我	改築
	小中一貫校⑧	豊川小	豊川	長寿命化改修
	小中一貫校⑨	鴨宮中	下府中	改築
	小中一貫校⑩	国府津小	国府津	改築
	小中一貫校⑪	富士見小	酒匂・小八幡 富士見	長寿命化改修
橘	小中一貫校⑫	下中小	前羽 下中	長寿命化改修

※再編後の学校(小中一貫校)は設置場所にそれぞれ整備します。

※学校(小中一貫校)の設置の予定のない場所:三の丸小 芦子小 片浦小 早川小 城南中 新玉小 山王小 白鷗中 足柄小 久野小 富水小 東富水小 桜井小 城北中 千代小 下曾我小 曾我小 矢作小 下府中小 国府津中 酒匂小 酒匂中 前羽小 橘中



基本計画の策定に向けて

● 新しい学校づくり推進基本計画庁内検討会

教育に関して検討していること	その他庁内で検討していること
■ 新しい学校での望ましい教育のあり方 ■ 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方 ■ 給食調理場やプールの設置方法や運用の考え方 ■ 学区・指定変更の基本的な考え方 ■ 通学手段・通学路・通学支援の考え方 など	■ 学校再編後の避難所・地域コミュニティ機能についての考え方（市民部・防災部） ■ 学校再編後の跡地活用についての考え方（企画部） ■ 中長期的な財政計画（企画部） ■ 市全体の計画等との整合性（企画部） ■ 施設の社会教育開放についての考え方（文化部） ■ 通学路の安全対策（建設部・市民部） ■ 土地利用に係る都市計画法等との整合性（都市部） など

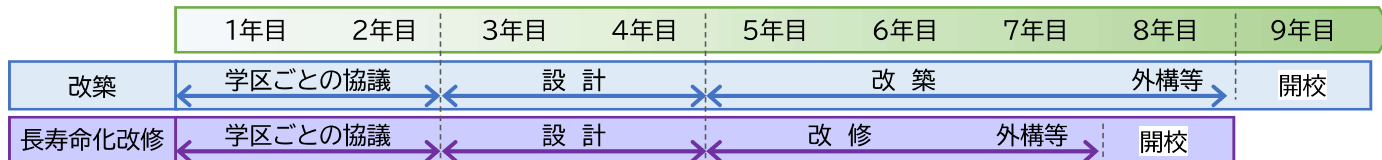
- ・ 新しい学校づくりは、市の様々な取組みに関わりがあるため、計画を作成するにあたり多くの部局で検討をしています。
- ・ 学校再編に伴う避難所・地域コミュニティ機能については、学校の跡地活用や関連する他の計画や施策と整合を図りながら、一体的に検討を進めていきます。

● 学区ごとの協議で検討が見込まれる内容

学校の運営に関すること	地域との関係に関すること
■ 学校名等 ■ 新しい学校での教育 ■ 学校運営協議会の設置・運営 ■ 新しい学校の詳細設計内容 ■ 体育館、グラウンド、特別教室等の具体的な利用方法 ■ 通学路・通学支援の具体的な検討 ■ 放課後児童クラブの運営 など	■ 地域利用エリアの運用方法 ■ 新しい学校の防災機能 ■ 新しい学校の地域開放（体育館、グラウンド ほか） ■ 通学路の安全対策 ■ 地域の見守り体制 ■ 個別の跡地活用に関する調整 など

- ・ 学校運営、通学方法、施設の利用方法、地域との関わり方などは、それぞれの地域の実情や特色を踏まえながら、地域の皆さんと対話を重ね、一つひとつ具体的に検討していきます。学校・家庭・地域が力を合わせ、地域全体でこどもたちの学びと育ちを支える学校を目指し、学区ごとの協議を進めていきます。

<新しい学校の開校に向けた標準的なスケジュール>



● 令和8年度・9年度の取組み(予定)

- ・ 市民の皆さんに新しい学校づくり推進事業を理解していただくため、対話の場が重要と考えています。市の考え方を伝え、意見交換する機会を設けるとともに、庁内でも上記の検討を行います。
- ・ また、基本計画策定後に学区ごとに順次協議期間を設け、具体的な話し合いを行います。

年	令和8年					令和9年				
月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
市民意見の聴取	● 市民説明会	● 自治会連合会への説明(26地区)	● 学校運営協議会への説明(36校)			● シンポジウム		● パブリックコメント		
庁内検討	庁内検討会				基本計画(案)作成					基本計画策定

(発行) 小田原市教育委員会 教育部教育総務課

TEL : 0465-33-1672 FAX : 0465-32-7855

E-mail: kyo-somu@city.odawara.kanagawa.jp

令和8年(2026年)8月

